

UIターン対象

介護保険事業所及び保育園等への 就職支援金制度について

所定の資格を持たれた方で、Uターン、Iターン等、

県外から転入して市内の**介護保険事業所へ
就職された方**、または三大都市圏(※)から転入して
私立の保育園等へ就職された方へ

就職支援金を交付します。

交付金額

10万円

ひとりにつき1回限り
予算がなくなり次第、受付を終了

交付対象者

- 「**介護支援専門員**(ケアマネジャー)」、「**介護福祉士**」、「**保育士**」、「**幼稚園教諭**」、「**保健師**」、「**看護師**」、「**准看護師**」の資格を有されている方、
社会福祉士及び介護福祉士法に規定する「**実務者研修**」、または「**介護職員初任者研修課程**」
を修了した方。
 - 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規に週20時間以上の無期雇用契約で就職した方。
 - 県外からの転入日前後3ヶ月以内に市内の介護保険事業所で就労を開始した方、または、三大都市圏(※)
からの転入日前後3ヶ月以内に市内の私立の保育園・幼稚園・認定こども園で就労を開始した方。
- (※)東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、愛知県、岐阜県、三重県からの転入



申請手続き

- 就労開始から**3ヶ月後～6ヶ月**を経過する日までの間に下記の書類を添付して申請書を提出

必要書類

- 就労証明書
- 転入後の住民票の写し
(前住所の記載があるもの)
- 保有する資格または修了した研修を証する書類
- 誓約書



提出は…

〒710-8565 倉敷市西中新田640
「倉敷市役所くらしき移住定住推進室」へ

相談窓口

■倉敷市役所くらしき移住定住推進室

電話 086 - 426 - 3153

メール iju@city.kurashiki.okayama.jp

住所 倉敷市西中新田640



HPIはこちらから

■くらしき移住就労サポートデスク

専用フリーダイヤル

0120 - 109 - 649 (東京・大阪共通)

【東京窓口】

渋谷区渋谷3-6-1イースト渋谷ビル8F

【大阪窓口】

大阪市西区新町1-4-24大阪四ツ橋新町ビル3F
クリエアナブキ中国・四国UIターンセンター内



HPIはこちらから